

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 《里兆法律资讯》通过多渠道发送，旨在向企业、社会公众提供最新的中国法律及资讯信息、以及律师研究成果等公益法律服务；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明、免责声明、以及其他更多内容，请访问里兆律师事务所网站中的“[里兆法律资讯](#)”栏目；
- 您还可关注微信公众号“里兆视野”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり（中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします）、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」は最新の中国法律及び弁護士による研究成果など公益の一助となる法律サービスを企業及び一般向けに提供することを目的として、多様なチャネルから配信しております。
- 「里兆法律情報」の受信閲覧規則、著作権表示、免責事項、及びその他さらに多くのコンテンツをご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」欄にアクセスしてください。
- WeChat 公式アカウント「里兆視野」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます（左の WeChat・QR コードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます）。

この文書は、里兆法律事務所（Leezhao Law Office）の登録商標です。この文書の複製、転載、または他の目的での使用は、里兆法律事務所の事前の書面許可なくしてはなりません。

Issue 771・2022/04/26～2022/05/09

目录

（点击目录标题，可转至相应主文；点击主文标题，可返回目录。）

一、最新中国法令

- 国家税务总局关于进一步便利出口退税办理 促进外贸平稳发展有关事项的公告..... 2
- 最高人民法院关于修改《最高人民法院关于审理人身损害赔偿案件适用法律若干问题的解释》的决定..... 2
- 最高人民法院、公安部关于公安机关管辖的刑事案件立案追诉标准的规定（二）..... 3
- 上海市人力资源和社会保障局印发《关于进一步维护当前劳动关系和谐稳定的工作指引》的通知..... 4
- 《上海市工业企业复工复产疫情防控指引（第二版）》图解..... 5
- 上海市人力资源和社会保障局等关于继续阶段性降低本市城镇职工社会保险费率的通知..... 6
- 广东省电子印章管理暂行办法..... 7

二、最新资讯

- 全国人大常委会 2022 年度立法工作计划... 7
- 国家市场监督管理总局 2022 年立法工作计划 8

三、里兆解读

目次

（目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。）

一、最新中国法令

- 輸出税還付手続きの利便性をさらに向上させ、対外貿易の安定した成長を促進することに関する国家税務総局による公告..... 2
- 「人身損害賠償事案審理の適用法律に関する最高人民法院による解釈」改正に関する最高人民法院による決定..... 2
- 公安機関が管轄する刑事事件の立件訴追基準に関する最高人民検察院、公安部による規定（二）..... 3
- 「目下の調和のとれた安定した労働関係をさらに維持するための作業手引き」公布に関する上海市人的資源・社会保障局による通知..... 4
- 「上海市工業企業の操業、生産再開感染症蔓延防止ガイドライン（第二版）」（図解）..... 5
- 上海市の都市部労働者の社会保険料率率を引き続き段階的に引下げることに関する上海市人的資源・社会保障局等による通知..... 6
- 広東省電子印鑑管理暫定弁法..... 7

二、新着情報

- 全国人民代表大会常務委員会 2022 年度立法作業計画..... 7
- 国家市場監督管理総局 2022 年立法作業計画 8

三、里兆解説

- 要点关注:《民法典》下所有权保留的若干实务应用(连载之二/共二篇) 8

四、近期热点话题..... 12

一、最新中国法令

- 国家税务总局关于进一步便利出口退税办理 促进外贸平稳发展有关事项的公告

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局公告 2022 年第 9 号
【发布日期】2022-04-29
【实施日期】分条目实施, 具体见公告第九条。

【内容提要】该公告内容包括:

- 完善出口退(免)税企业分类管理;
- 优化出口退(免)税备案单证管理;
- 完善加工贸易出口退税政策;
- 精简出口退(免)税报送资料;
- 拓展出口退(免)税提醒服务;
- 简化出口退(免)税办理流程;
- 简便出口退(免)税办理方式;
- 完善出口退(免)税收汇管理; 等。

【法令全文】请点击以下网址查看:
国家税务总局关于进一步便利出口退税办理 促进外贸平稳发展有关事项的公告
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n377/c5175044/content.html>
解读
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810760/c5175045/content.html>

- 最高人民法院关于修改《最高人民法院关于审理人身损害赔偿案件适用法律若干问题的解释》的决定

【发布单位】最高人民法院
【发布文号】法释〔2022〕14 号
【发布日期】2022-04-27
【实施日期】2022-05-01
【内容提要】此次修改的主要内容为:残疾赔偿金、死亡赔偿金以及被扶养人生活费不再区分城乡居民分别计算, 而是统一按

- ポイント解説:「民法典」に基づく所有権留保に関する若干の実務運用について(連載その二、全二回)..... 8

四、トピックス..... 12

一、最新中国法令

- 輸出税還付手続きの利便性をさらに向上させ、対外貿易の安定した成長を促進することに関する国家税務総局による公告

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国家税務総局公告 2022 年第 9 号
【発布日】2022-04-29
【実施日】実施日は各事項ごとに異なる(詳細は公告の第九条を参照のこと)

【概要】本公告に含まれるもの:

- 輸出税還付(免除)企業の分類管理を整備する。
- 輸出税還付(免除)届出書類の管理を最適化する。
- 加工貿易の輸出税還付政策を整備する。
- 輸出税還付(免除)申告のための提出書類を簡略化する。
- 輸出税還付(免除)のリマインダーサービスを拡張する。
- 輸出税還付(免除)手続きのプロセスを簡素化する。
- 輸出税還付(免除)方法を簡素化する。
- 輸出税還付(免除)の外貨受取管理を整備するなど。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
輸出税還付手続きの利便性をさらに向上させ、対外貿易の安定した成長を促進することに関する国家税務総局による公告
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n377/c5175044/content.html>
解説
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810760/c5175045/content.html>

- 「人身損害賠償事案審理の適用法律に関する最高人民法院による解釈」改正に関する最高人民法院による決定

【発布機関】最高人民法院
【発布番号】法释〔2022〕14 号
【発布日】2022-04-27
【実施日】2022-05-01
【概要】今般改正された主な内容:障がい賠償金、死亡賠償金及び被扶養者の生活費は以後、都市と農村の居住者に分けて計算す

照政府统计部门公布的各省、自治区、直辖市以及经济特区和计划单列市的城镇居民指标计算。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<https://www.court.gov.cn/...>

● 最高人民法院、公安部关于公安机关管辖的刑事案件立案追诉标准的规定（二）

【发布单位】最高人民法院、公安部

【发布日期】2022-04-29

【实施日期】2022-05-15

【内容提要】此次修订、调整、完善了原立案追诉标准，进一步明确了公安机关管辖的78种经济犯罪案件的立案追诉标准。其中包括：

- 虚假出资、抽逃出资案
- 妨害清算案
- 隐匿、故意销毁会计凭证、会计帐簿、财务会计报告案
- 逃税案
- 骗取出口退税案
- 虚开增值税专用发票、用于骗取出口退税、抵扣税款发票案
- 损害商业信誉、商品声誉案
- 虚假广告案
- 串通投标案
- **合同诈骗罪**：以非法占有为目的，在签订、履行合同过程中，骗取对方当事人财物，数额在2万元以上的，应予立案追诉。
- 非法经营案
- **非国家工作人员受贿案**：公司、企业或者其他单位的工作人员利用职务上的便利，索取他人财物或者非法收受他人财物，为他人谋取利益，或者在经济往来中，利用职务上的便利，违反国家规定，收受各种名义的回扣、手续费，归个人所有，数额在3万元以上的，应予立案追诉。
- **对非国家工作人员行贿案**：为谋取不正当利益，给予公司、企业或者其他单位的工作人员以财物，个人行贿数额在3万元以上的，单位行贿数额在20万元以上的，应予立案追诉。
- **职务侵占案**：公司、企业或者其他单位的人员，利用职务上的便利，将本单位财物非法占为己有，数额在3万元以上的，应予立案追诉。
- 挪用资金案
- 虚假诉讼案

【法令全文】请点击以下网址查看：

https://www.spp.gov.cn/spp/xwfbh/wsfbt/202204/t20220429_555906.shtml#2

るのではなく、政府統計部門によって発表された各省、自治区、直辖市及び経済特区、計画単列市の都市部居住者の指標に従い計算する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<https://www.court.gov.cn/...>

● 公安機關が管轄する刑事事件の立件訴追基準に関する最高人民法院、公安部による規定（二）

【発布機関】最高人民法院、公安部

【発布日】2022-04-29

【実施日】2022-05-15

【概要】今般、立件訴追基準を修正、調整、整備し、公安機關の管轄下にある78種類の経済犯罪事件の立件訴追基準をさらに明確にしている。それには以下のものが含まれる。

- 虚偽出資、出資金の不正な引出し事件
- 清算妨害事件
- 会計伝票、会計帳簿、財務会計報告書の隠蔽及び故意による廃棄事件
- 脱税事件
- 輸出税還付金詐取事件
- 増値税専用發票、輸出税還付及び税額控除の詐取を目的とした發票の虚偽発行事件
- ビジネス上の信用、商品のイメージ毀損事件
- 虚偽広告事件
- 入札談合事件
- **契約詐欺事件**：不法占有を目的として、契約を締結、履行する過程において、相手方の金品を騙し取った場合で、その金額が2万元以上であるとき、立件して訴追しなければならない。
- 不法経営事件
- **非国家職員による収賄事件**：会社、企業又はその他組織の職員が職務上の便宜を利用し、他人に金品を要求し又は他人から金品を不法に受け取り、他の者のために利益を図り、又は経済的やり取りの過程で、職務上の便宜を利用し、国の規定に違反し、各種名目のリベート、手数料を受け取り、それを個人的に所有した場合で、その金額が3万元以上であるとき、立件して訴追しなければならない。
- **非国家職員に対する贈賄事件**：不正な利益を得るために、会社、企業又はその他組織における職員に金品を与えた場合で、個人については贈賄金額が3万元以上であるとき、組織については贈賄金額が20万元以上であるとき、立件して訴追しなければならない。
- **業務上横領事件**：会社、企業又はその他組織における人員が職務上の便宜を利用し、当該組織内の金品を不法に占有した場合で、その金額が3万元以上であるとき、立件して訴追しなければならない。
- 資金流用事件
- 虚偽訴訟事件

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

https://www.spp.gov.cn/spp/xwfbh/wsfbt/202204/t20220429_555906.shtml#2

● 上海市人力资源和社会保障局印发《关于进一步维护当前劳动关系和谐稳定的工作指引》的通知

【发布单位】上海市人力资源和社会保障局
 【发布文号】沪人社关〔2022〕89号
 【发布日期】2022-04-28
 【内容提要】该通知从规范劳动用工、保障工资支付等方面提出若干工作指引。其中包括：

劳动合同订立或续订问题
企业与劳动者因疫情影响不能依法及时订立或续订书面劳动合同，可通过协商等方式，合理顺延订立或续订书面劳动合同的时间。
企业调整规章制度或重大事项问题
疫情期间，企业可通过电子邮件、内部办公自动化（OA）系统、微信群组等形式，将涉及停工停产、变更劳动报酬、调整工作方式工作时间、轮岗轮休等直接与劳动者切身利益相关的规章制度或重大事项等相关方案和意见，交由工会或职工代表讨论并征求意见，经平等协商确定仅适用于疫情期间并告知劳动者的，可视为已履行民主程序。
企业安排劳动者居家办公问题
- 对因受疫情影响企业不能开工生产或劳动者不能返岗的，企业可以合理安排劳动者通过居家办公、远程办公等工作方式完成工作任务； - 无法安排劳动者实行居家办公、远程办公等工作方式的，企业可与劳动者协商优先使用带薪年假、企业自设福利假等各类假。
劳动合同解除/终止问题、劳务派遣用工问题
员工被依法采取隔离措施等而不能提供正常劳动的： - 企业不得因此与其解除劳动合同。 - 劳动合同到期的，顺延至隔离措施结束（需要停工继续治疗的除外）。 - 劳动者属于被派遣用工的，用工单位不得因此将其退回劳务派遣单位。
被依法采取隔离措施期间的工资问题
- 员工被依法采取隔离措施期间，企业按正常劳动支付其在隔离期间的工资。 - 隔离期结束后，对仍需停止工作进行治疗的劳动者，企业按照职工患病的医疗期有关规定支付其工资。

● 「目下の調和のとれた安定した労働関係をさらに維持するための作業手引き」公布に関する上海市人的資源・社会保障局による通知

【発布機関】上海市人的資源・社会保障局
 【発布番号】滬人社関〔2022〕89号
 【発布日】2022-04-28
 【概要】本通知は、労働雇用の適正化、賃金支払保障などの面から、作業手引きを打ち出している。それには以下のものが含まれる。

労働契約の締結又は更新問題
企業と労働者が感染症流行の影響を受けて、法に依拠し労働契約を書面にて、適時に締結又は更新できない場合、協議等の方法により、労働契約を書面にて締結又は更新する日を合理的に順延することができる。
企業による規則制度又は重大事項の調整問題
感染症流行期間において、企業は電子メール、社内のオフィス・オートメーション（OA）システム、wechat グループなどにより、操業・生産停止、労働報酬変更、勤務方法・勤務時間調整、勤務シフトなど、労働者の密接な利益と関係のある規則制度又は重大事項などに関する方案及び意見を労働組合又は従業員代表の討議に付し、意見を聞き取り、平等な協議を経て、感染症流行期間のみに適用することを確定した上で、労働者に告知した場合、民主手続を履行済みであるとみなすことができる。
企業が労働者に在宅勤務を実施させる場合の問題
- 感染症流行の影響を受けて、企業が生産を開始できない又は労働者が職場復帰できない場合、企業は労働者に在宅勤務、リモートワークなどの方法により業務を遂行するよう、合理的に手配することができる。 - 労働者に在宅勤務、リモートワークなどの方法で仕事をさせることができない場合、企業は年次有給休暇、企業独自の福利休暇などの各種休暇を優先的に使用することについて、労働者と協議することができる。
労働契約の解除/終了問題、劳务派遣雇用問題
従業員が隔離措置などの対象となっているために、正常に労働を提供できない場合： - 企業はこれを理由に当該従業員との労働契約を解除してはならない。 - 労働契約期間が満了した場合、隔離措置終了まで順延する（休業し、治療を継続する必要がある場合を除く）。 - 労働者が劳务派遣労働者である場合、雇用者はこれを理由に当該劳务派遣労働者を劳务派遣会社に送り戻してはならない。
法に依拠し隔離措置の対象になっている期間中の賃金問題
- 従業員が法に依拠し隔離措置の対象になっている期間において、企業は通常の出勤扱いして、その者に隔離期間中の賃金を支払う。 - 隔離期間終了後も、休業し治療を受ける必要がある労働者に対して、企業は、従業員が病気を患った場合に適用される医療期間の関係規定に従い、その者に賃金を支払う。

受政府紧急措施影响的劳动者工资问题
对不属于上述被依法隔离情形但因政府依法采取防控措施，导致企业停工停业或劳动者不能返岗的，区分不同情况处理： - 对企业安排未返岗劳动者通过电话、网络等方式提供正常劳动的，按正常劳动支付工资。 - 对企业安排劳动者使用带薪年假、企业自设福利假等各类假期的，按相关假期的规定支付工资。 - 对企业未复工或者劳动者未返岗且不能通过其他方式提供正常劳动的，企业参照国家关于停工停产期间工资支付相关规定与劳动者协商，在一个工资支付周期内的，按照劳动合同约定的标准支付工资；超过一个工资支付周期的，由企业发放生活费。
生产经营困难企业延期支付工资问题
企业受疫情影响生产经营困难导致暂无工资支付能力的，经与工会或职工代表协商同意后，可延期支付劳动者工资，延期时间一般不超过一个月。
劳动者居家办公期间加班工资支付问题
- 企业因生产经营需要且经劳动者同意，安排劳动者在居家办公期间加班的，应当按照《劳动法》第四十四条的规定支付劳动者相应的加班工资或安排补休。 - 对于实行不定时工时制和综合计算工时制的劳动者，企业应按照相关规定支付劳动者法定节假日加班工资或延时加班工资。

【备注】上海市人力资源和社会保障局还发布了《关于进一步规范疫情期间招聘用工服务的通告》。

【法令全文】请点击以下网址查看：
[https://www.shanghai.gov.cn/...](https://www.shanghai.gov.cn/)

● 《上海市工业企业复工复产疫情防控指引（第二版）》图解

【发布单位】上海市经济和信息化委员会
 【发布日期】2022-05-04
 【内容提要】与第一版相比，更新内容包括：

落实疫情防控责任
- 严格落实“四方责任”（属地政府、行业主管部门、企业、员工）； - 明确方案审批部门为属地疫情防控部门。

政府による緊急措置の影響を受けている労働者の賃金問題
上述の法に依拠した隔離措置の対象にはなっていないものの、政府による法に依拠した感染症蔓延防止措置の対象になっているために、企業が操業を停止している又は労働者が職場復帰できない場合、各状況ごとに処理する。 - 企業が職場復帰できない労働者に電話、インターネットなどの方法により労働を正常に提供する場合、通常の出勤扱いして賃金を支払う。 - 企業が労働者に年次有給休暇、企業独自の福利休暇などの各種休暇を使用する場合、当該休暇の規定に従い賃金を支払う。 - 企業が操業再開できていない又は労働者が職場復帰できておらず、且つ他の方法で労働を正常に提供できない場合、企業は、操業・生産停止期間の賃金支払に関する国の規定に照らし、労働者と協議し、1 賃金支払周期内においては、労働契約に定める基準に従い賃金を支払い、1 賃金支払周期を経過した後は、企業が生活費を支給する。
生産、経営難にある企業の賃金支払延期問題
企業が感染症流行の影響を受けて、生産、経営難の状態にあるために、賃金を一時的に支払うことができなくなった場合、労働組合又は従業員代表と協議し、同意を得た後、労働者の賃金支払を延期することができるが、その場合、延長期間は一般的に1ヶ月を超えてはならない。
労働者の在宅勤務期間における残業代の支払問題
- 企業が生産経営上必要であり、且つ労働者の同意を得て、労働者の在宅勤務期間中に残業を手配した場合、「労働法」第四十四条の定めに従い、労働者に残業代を支払うか、又は代休を与えなければならない。 - 不定时勤務制、労働時間総合計算制が適用される労働者について、企業は関係規定に従い、法定休日若しくは時間外労働に対する割増賃金を支払わなければならない。

【備考】上海市人的資源・社会保障局は、「感染症流行期間における人材募集・雇用サービスの更なる適正化に関する通告」も公布している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
[https://www.shanghai.gov.cn/...](https://www.shanghai.gov.cn/)

● 「上海市工業企業の操業、生産再開感染症蔓延防止ガイドライン（第二版）」（图解）

【発布機関】上海市経済・情報化委員会
 【発布日】2022-05-04
 【概要】第一版と比べて、更新された内容には、以下のものが含まれる。

感染症蔓延防止責任を果たすこと
「四者の責任」（所属地政府、業種主管部門、企業、従業員）を厳格に果たす。 - 方案審査許可部門は、所属地の感染症蔓延防止部門とすることを明確にした。

实施场所分区分类管理
■ 设置四类风险区域：绿区（正常生产）、蓝区（新进入人员观察）、黄区（密接或次密接）、红区（有感染情况）； ■ 分功能区域管理：交接区域、生产经营趋于、生活区域、公共卫生区域、公共空间等； ■ 细化清洁消毒要求：以高频接触物品、高人流集聚场所、公共厕所、物流交换场所等为重点开展清洁消毒。
强化企业员工管理
■ 返岗及新到岗员工组织管理：“一日两测”（早上做抗原、下午做核酸）； ■ 强调安全生产：安全生产管理、安全生产教育、安全生产培训和宣传； ■ 明确不同区域企业管理要求：封控区（一日两测）、管控区（每日抗原、两日一测核酸）、防范区（每天抗原检测、5天内一次核酸）； ■ 加强对员工的心理和精神压力疏导。
加强物流管理和防疫物资储备
■ 物流车辆司乘人员要求：持有 48 小时以内的核酸阴性报告； ■ 防护用品处置：按照要求分类处置。
做好安全生产和应急处置预案
■ 制定防外溢专项管理措施：加强对企业物流环节人员、企业项目建设和检修人员的疫情防控管理，制定落实防外溢的专项管理措施。

【备 注】上海市政府发布[上海复工复产 50 问](#)，内容包括：复工复产条件及安排、复工复产申请及准备、复工复产的防疫要求、复工复产的支持措施、各方纾困政策。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<https://www.shanghai.gov.cn/...>

● 上海市人力资源和社会保障局等关于继续阶段性降低本市城镇职工社会保险费率的通知

【发布单位】上海市人力资源和社会保障局、上海市财政局、国家税务总局上海市税务局
【发布文号】沪人社规〔2022〕13 号
【发布日期】2022-01-01
【实施日期】2022-05-01 至 2023-04-30
【内容提要】继续阶段性降低失业保险费率和工伤保险费率。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<https://www.shanghai.gov.cn/...>

エリア別・分類別管理を実施すること
■ 4 つのリスクエリアの設置：グリーンエリア（通常生産）、ブルーエリア（新たに入場した者に観察を実施する）、イエローエリア（濃厚接触者、又は濃厚接触者との接触者）、レッドエリア（感染状況がある）。 ■ 機能別エリアの管理：受渡エリア、生産経営エリア、生活エリア、公共衛生エリア、公共エリア等。 ■ 清掃消毒ルールの詳細化：物品と頻繁に接触し、人通りの多い場所、公共トイレ、物流の受渡場所などを重点的対象として清掃消毒を実施する。
企業の従業員管理を強化すること
■ 職場復帰者及び新入社員の管理：「1 日 2 回検査を実施する」（朝、抗原検査を行い、午後、PCR 検査をする）。 ■ 安全生産の強化：安全生産管理、安全生産教育、安全生産訓練及び周知。 ■ 異なるエリアにある企業の管理要求の明確化：封鎖エリア（1 日 2 回検査を実施すること）、管理エリア（毎日抗原検査を実施、2 日に一回 PCR 検査をすること）、防備エリア（毎日抗原検査を行い、5 日以内に 1 回 PCR 検査をすること）。 ■ 従業員の抱える心理、精神面のストレス緩和を強化する。
物流管理及び感染症対策のための物資の備蓄を強化すること
■ 物流車両の運転手及び乗務員に対する要求：48 時間以内に検体採取した PCR 検査の陰性報告書。 ■ 防護用品の処理：要求に従い分類別に処理すること。
安全生産及び緊急時対応マニュアルを制定すること
■ 外部拡散防止のための管理措置の制定：企業の物流プロセスに従事するスタッフ、企業のプロジェクト建設及び点検修理に従事するスタッフに対する感染症蔓延防止管理を強化し、外部拡散防止のための管理措置を制定し実施すること。

【備考】上海市政府は、[上海操業、生産再開の 50 の質問](#)を公布しており、それには、操業、生産再開のための条件及び手順、操業、生産再開の申請及び準備、操業、生産再開の防疫要求、操業、生産再開のための支援措置、救済政策が含まれる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<https://www.shanghai.gov.cn/...>

● 上海市の都市部労働者の社会保険料率を引き続き段階的に引下げることに関する上海市人的資源・社会保障局等による通知

【発布機関】上海市人的資源・社会保障局、上海市财政局、国家稅務總局上海市稅務局
【発布番号】滬人社規〔2022〕13 号
【発 布 日】2022-01-01
【実 施 日】2022-05-01 から 2023-04-30 まで
【概 要】失業保険料及び労災保険料の料率を引き続き段階的に引下げる。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<https://www.shanghai.gov.cn/...>

● 广东省电子印章管理暂行办法

【发布单位】广东省人民政府办公厅
【发布文号】粤办函〔2022〕49号
【发布日期】2022-04-25
【实施日期】2022-05-25（有效期3年）
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gd.gov.cn/zwgk/wjk/qbwj/ybh/content/post_3918642.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● 全国人大常委会 2022 年度立法工作计划

日前，全国人大常委会公布了《2022 年度立法工作计划》。其中包括：

继续审议的法律案	
▪ 期货和衍生品法	（已通过）
▪ 职业教育法（修改）	（已通过）
▪ 妇女权益保障法（修改）	（二次审议稿征求意见中）
▪ 反垄断法（修改）	（6月）
▪ 公司法（修改）	（8月）
初次审议的法律案	
▪ 企业破产法（修改）	
▪ 行政复议法（修改）	
▪ 治安管理处罚法（修改）	
▪ 传染病防治法（修改）	
▪ 民事诉讼法（修改）	
▪ 关税法等税收法律	
▪ 民事强制执行法	
预备审议项目（视情安排审议）	
▪ 修改商业银行法、保险法、中国人民银行法、反洗钱法、反不正当竞争法、会计法、反间谍法、海洋环境保护法、进出境动植物检疫法、仲裁法；	
▪ 制定耕地保护法、不动产登记法、电信法、危险化学品安全法、无障碍环境建设法、网络犯罪防治法；	
▪ 优化营商环境促进公平竞争、社会保障等方面的立法。	

（里兆律师事务所 2022 年 05 月 06 日编写）

● 広東省電子印鑑管理暫定弁法

【発布機関】広東省人民政府弁公庁
【発布番号】粵弁函〔2022〕49号
【発布日】2022-04-25
【実施日】2022-05-25（3年間有効）
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gd.gov.cn/zwgk/wjk/qbwj/ybh/content/post_3918642.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● 全国人民代表大会常務委員会 2022 年度立法作業計画

先頃、全国人民代表大会常務委員会が「2022 年度立法作業計画」を公布している。それには以下のものが含まれる。

審議を続ける法案	
▪ 先物及び金融派生商品法	（可決済み）
▪ 職業教育法（改正）	（可決済み）
▪ 婦女權益保障法（改正）	（第二回審議案について意見募集中）
▪ 独占禁止法（改正）	（6月）
▪ 会社法（改正）	（8月）
初回審議する法案	
▪ 企業破産法（改正）	
▪ 行政不服審査法（改正）	
▪ 治安管理処罰法（改正）	
▪ 伝染病防止法（改正）	
▪ 民事訴訟法（改正）	
▪ 関稅法等稅收法律	
▪ 民事強制執行法	
審議項目として暫定的に挙げられているもの（状況に応じて、審議を手配する）	
▪ 商業銀行法、保險法、中國人民銀行法、資金洗淨防止法、不正競争防止法、會計法、スパイ防止法、海洋環境保護法、出入管動植物検疫法、仲裁法の改正。	
▪ 耕地保護法、不動産登記法、電気通信法、危険化学物品安全法、バリアフリー環境建設法、サイバー犯罪防止法の制定。	
▪ ビジネス環境を最適化し、公平競争、社会保障などを促進するための法整備。	

（里兆法律事務所が 2022 年 5 月 6 日付で作成）

● 国家市场监督管理总局 2022 年立法工作计划

日前，国家市场监督管理总局公布《2022 年立法工作计划》。包括第一类立法项目 36 部（力争在年内提请总局局务会审议）、第二类立法项目 33 部（抓紧启动并持续推进），另有配合立法机关推进的立法项目若干。

法律、行政法规送审稿 14 部（第一类立法项目 5 部，第二类立法项目 9 部）
- 第一类立法项目包括：反不正当竞争法、产品质量法、国务院关于经营者集中申报标准的规定、价格违法行为行政处罚规定、药品管理法实施条例； - 第二类立法项目包括：价格法、地理标志法、商标法、制止牟取暴利的暂行规定、特种设备安全监察条例、认证认可条例、商标法实施条例等。
部门规章 55 部（第一类立法项目 31 部，第二类立法项目 24 部）
- 修订：禁止垄断协议暂行规定、禁止滥用市场支配地位行为暂行规定等规章。 - 制/修订：食品经营许可和备案管理办法、药品经营和使用质量监督管理办法、特种设备作业人员管理办法等规章。 - 制/修订：企业名称登记管理实施办法、合同行政监督管理办法、商标代理监督管理规定等规章。 - 制/修订：食品相关产品质量安全监督管理暂行办法、国家标准管理办法等规章。
配合立法机关推进的立法项目
反垄断法、计量法、企业信用信息公示暂行条例、消费者权益保护法实施条例、专利法实施细则、市场监督管理所条例等法律、行政法规。

（里兆律师事务所 2022 年 05 月 06 日编写）

● 国家市場監督管理総局 2022 年立法作業計画

先頃、国家市場監督管理総局が、「2022 年立法作業計画」を公布している。第一類立法項目 36 件（年内に総局局務会の審議に付議することを目指す）、第二类立法項目 33 件（急ぎ開始し、持続的に推進する）、立法機関に協力し推進する立法項目（若干数）が含まれる。

法律、行政法规送审稿 14 件（第一類立法項目 5 件、第二類立法項目 9 件）
- 第一類立法項目に含まれるもの：不正競争防止法、製品品質法、事業者集中申告基準に関する国務院の規定、価格法違反行為行政処罰規定、薬品管理法実施条例。 - 第二類立法項目に含まれるもの：価格法、地理的表示法、商標法、暴利行為制止暫定規定、特種設備安全監察条例、認証認可条例、商標法実施条例等。
部門規則 55 件（第一類立法項目 31 件、第二類立法項目 24 件）
- 改正：独占協定禁止暫定規定、市場支配的地位濫用行為禁止暫定規定等の規則。 - 制定/改正：食品経営許可及び届出管理弁法、薬品経営及び使用品質監督管理弁法、特種設備作業員管理弁法等の規則。 - 制定/改正：企業名称登記管理実施弁法、契約行政監督管理弁法、商標代理監督管理規定等の規則。 - 制定/改正：食品関連製品品質安全監督管理暫定弁法、国家標準管理弁法等の規則。
立法機関に協力し推進する立法項目
独占禁止法、計量法、企業情報公示暫定条例、消費者權益保護法実施条例、特許法実施細則、市場監督管理所条例等の法律、行政法規。

（里兆法律事務所が 2022 年 5 月 6 日付で作成）

三、里兆解读

● 要点关注：《民法典》下所有权保留的若干实务应用（连载之二/共二篇）

在第 770 期《里兆法律资讯》中，我们介绍了“所有权保留规则的主要变化”，接下来继续解读“所有权保留规则变化对实操的主要影响”。

一、所有权保留规则变化对实操的主要影响

在所有权保留交易中，实务中常遇见的问题是：标的物所有权保留期间，买受人违约处分标的物，相关问题如何处理？本部分结合上述所有权保留规则变化，重点围绕这一问题进行探讨。

三、里兆解説

● ポイント解説：「民法典」に基づく所有権留保に関する若干の実務運用について（連載その二、全二回）

第 770 期の「里兆法律情報」では、「所有権留保制度の主な変更点」について紹介したが、今回は、「所有権留保の制度変更による実務への主要な影響」についてさらに考察する。

一、所有権留保の制度変更による実務への主要な影響

所有権留保の取引において、実務上よく見られる問題は、目的物の所有権留保期間中に、買主が契約違反し目的物を処分した場合、それに係る問題をどのように解決するかということである。本文では前述した所有権留保制度の変更点を踏まえて、この問題に特に焦点を当てて検討する。

1. 标的物所有权保留办理登记的情况下，买受人违约处分标的物，交易相关方如何处理？

在标的物所有权保留登记的情况下，根据《民法典》第 641 条等相关规定，买受人违约处分所有权保留的标的物时，与其交易的第三人无法援引善意取得进行抗辩。此时，无需特别区分买受人具体的违约处分行为（如，销售、担保），交易相关方（包括出卖人、与买受人交易的第三方）可直接按如下方式进行救济：

1) 出卖人（可选择任意一种）

A. 与买受人协商取回。此种方式由出卖人与买受人协商一致，从买受人处取回保留所有权的标的物，但该种方式属于理想状态，在实践中双方较难达成一致。

B. 出卖人通过特别程序实现担保物权。根据《民法典》第 642 条及 28 号文第 64 条，如双方无法协商取回的，出卖人可按特别程序——参照担保物权的实现程序，即：出卖人根据《民事诉讼法》第 203、204 条，请求法院对标的物进行拍卖、变卖直接实现担保物权，无需先经过诉讼取得生效判决再申请拍卖、变卖。对此，我们认为，参照适用担保物权的实现程序是所有权保留被认定具有担保功能的体现。需要说明的是，法院有可能审查认定实现担保物权的条件不符，进而驳回，届时出卖人需通过诉讼方式取回。

C. 出卖人通过诉讼程序取回。《民法典》第 642 条规定，出卖人可以与买受人协商取回标的物，协商不成的，可以参照适用担保物权的实现程序。参考立法机关及司法机关的说明和解释¹，结合相关司法案例²，这里的“可以”不能理解为“只能”，在当事人不能协商取回标的物时，由于与买受人交易的第三人无法善意取得标的物的物权，因此，出卖人除了可以非讼程序的方式实现担保物权，也可以基于对标的物的所有权进而通过诉讼方式取回标的物。

1. 目的物的所有权保留保に係る登記が行われた場合、買主が契約違反し目的物を処分した時、取引に関係する当事者はどのように対処すべきか

目的物の所有权保留保について登記が行われた場合、「民法典」第 641 条等の関連規定によれば、買主が契約違反し所有权保留保の目的物を処分したとき、その取引相手である第三者は善意取得を援用して抗弁することができない。この場合、買主の契約違反に基づく具体的な処分行為（例えば、販売、担保設定）を特に区別する必要はなく、取引に関係する当事者（売主、買主と取引する第三者を含む）は直接に以下の方法により救済措置を講じることができる。

1) 売主である場合（次のいずれかを選択することができる）

A. 買主と協議して取り戻す。この方法では、売主と買主が合意したうえで、買主から所有权保留保の目的物を取り戻すことになるのだが、当該方法は理想的な状態であり、実務上は双方が合意に達することは相対的に難しいと言える。

B. 売主が特別な手順を踏んで担保物権を実現する。「民法典」第 642 条及び 28 号文の第 64 条によれば、双方の協議により取り戻すことができない場合、売主は担保物権の実現手続を準用するといった特別な手順を踏むことができ、即ち、売主は「民事訴訟法」第 203 条、204 条に基づき、法院に対し目的物の競売や売却を申立て、担保物権を直接に実現することになり、先に訴訟を経て有効な判決を取得した後で競売や売却の申立てを行う必要がない。この点について、担保物権の実現手順の準用は、所有权保留保が担保機能を有することが認められたことを示すものであると筆者は考える。説明が必要なこととしては、法院は審査の結果、担保物権の実現条件を満たしていないと認定し、さらには申立てを棄却するおそれがあり、その場合は、売主は訴訟を通じて取り戻す必要がある。

C. 売主が訴訟手続を通じて取り戻す。「民法典」第 642 条の規定によれば、売主は買主と協議して目的物を取り戻すことができるが、協議が成立しない場合には、担保物権の実現手続を準用できると定められている。立法機関及び司法機関の説明と解釈¹を参照し、関連する司法裁判例²を踏まえるならば、この「できる」は「するしかない」と理解してはならず、当事者が協議により目的物を取り戻すことができない場合は、買主と取引する第三者は目的物の物権を善意所得することができないため、売主は非訟手続の方法で担保物権を実現する以外に、目的物の所有权に基づき訴訟の方法を通じて目的物を取り戻すこともできる。

¹ 《全国人大常委会副委员长王晨在对第十三届全国人大所作的关于〈民法典〉草案的说明》、《最高人民法院关于适用〈中华人民共和国民法典〉有关担保制度的解释条文释义》第 64 条的条文解读。

¹ 「第 13 期全国人民代表大会における『民法典』草案に関する全国人民代表大会常務委員会副委員長王晨による説明」、「『中華人民共和國民法典』の係る担保制度の適用に関する最高人民法院による解釈条文釈義」第 64 条の条文解説。

² 例如，四川省金堂县人民法院（2021）川 0121 民初 4367 号：本院认为……德仁医院采取分期付款购买鑫高益公司出售的 CT 机，且付款总额不足总价款的百分之七十五，依据《最高人民法院关于审理买卖合同纠纷案件适用法律问题的解释》第二十六条的规定，鑫高益公司可主张取回标的物，但应另行起诉。

² 例えば、四川省金堂县人民法院（2021）川 0121 民初 4367 号：当院の認識によれば、……德仁病院が分割払いで鑫高益社が販売していた CT 機を購入し、かつ支払金額が代金総額の 75%未済であり、「売買契約紛争案件の審理における法律適用の問題に関する最高人民法院による解釈」第 26 条に基づくならば、鑫高益社は目的物の取戻しを主張することができるが、別途、訴訟を提起しなければならないと考える。

2) 与买受人交易的第三方

如上所述, 由于与买受人交易的第三方无法援引善意取得, 因此, 对于买受人和与其交易的第三方之间的纠纷, 与买受人交易的第三方可根据《民法典》第 597 条等相关规定向买受人主张违约赔偿等相关责任。

2. 标的物所有权保留未办理登记的情况下, 买受人违约处分标的物, 交易相关方如何处理?

在标的物所有权保留未登记的情况下, 出卖人保留的所有权不具有对抗效力, 与买受人交易的第三人存在适用善意取得的空间。此时, 实务中买受人违约处分所有权保留的标的物的常见问题包括“①买受人在所有权保留期间向第三人违约销售标的物, 交易相关方如何处理; ②买受人在所有权保留期间就标的物为第三人设立抵押, 所有权保留与抵押权的顺位如何处理”。

对于上述问题①, 由于与买受人交易的第三方可以善意取得标的物所有权, 出卖人原则上无法取回标的物, 此种情况下, 需要救济的出卖人一般只能向买受人主张损害赔偿或追究违约责任。

对于上述问题②, 虽然所有权保留是在自己之物上为自己权利的实现提供担保, 与“在他人之物上为债权人的权利实现设立担保”的典型担保物权制度不同, 但《民法典》第 388 条及 28 号文第 1 条将所有权保留等具有担保功能的几类行为/交易纳入担保范畴, 为担保物权相关规则的类推适用提供了解释前提。从立法机关相关非正式文件³来看, 出卖人的所有权保留与第三人的抵押权之间的顺位更倾向于适用《民法典》第 414 条, 而不直接适用《民法典》第 641 条第 2 款。换言之, 二者顺位按如下进行处理:

- 1) 抵押权已经登记的, 优先于未登记的所有权保留;
- 2) 抵押权未登记的, 与未登记的所有权保留之间, 按照债权比例清偿。

当然, 该顺位的适用存在不同解释⁴, 但究竟采

2) 買主と取引する第三者である場合

先に述べたように、買主と取引する第三者は善意取得を援用することができないため、買主とその取引相手である第三者との間の紛争については、買主と取引する第三者は「民法典」第 597 条等の関連規定に基づき買主に対し違約賠償等の関連責任を主張することができる。

2. 目的物の所有権留保に係る登記が行われていない状況下で、買主が契約違反し目的物を処分した場合、取引に関係する当事者はどのように対処すべきか

目的物の所有権留保に係る登記が行われていない状況下では、売主が留保している所有権は対抗力を有さず、買主と取引する第三者には善意所得を適用する余地がある。このとき、実務上買主が契約違反し、所有権留保の目的物を処分した場合のよく見られる問題には、「①買主が所有権留保の期間中に契約違反し、目的物を第三者に販売した場合、取引に関係する当事者はどのように対処すべきか、②買主が所有権留保の期間中に目的物をもって第三者のために抵当権を設定した場合、所有権留保と抵当権の順位についてどのように対処すべきか」などがある。

上記の①については、買主と取引する第三者は目的物の所有権を善意取得することができるため、売主は原則として目的物を取り戻すことはできず、このような場合、救済を必要とする売主は通常、買主に対し損害賠償を主張するか又は違約責任を追究するしかない。

上記の②については、所有権留保は自己の権利を実現するために自己の物について担保を提供するものであり、「債権者の権利を実現するために他人の物に担保を設定する」という典型的な担保物权制度とは異なるが、「民法典」第 388 条及び 28 号文第 1 条では、所有権留保等の担保機能を有する幾通りかの行為・取引を担保対象範囲に組み込み、担保物权に関連する制度の類推適用に解釈上の前提を提供している。立法機関の関連する非公式の文書³を見る限りでは、売主の所有権留保と第三者の抵当権との間の順位は、どちらかという「民法典」第 641 条 2 項を直接適用するのではなく、「民法典」第 414 条を適用する傾向にある。言い換えるならば、二者の順位は以下の通り取扱うことになる。

- 1) 抵当権が既に登記されている場合、未登記の所有権留保よりも優先する。
- 2) 抵当権が登記されていない場合は、未登記の所有権留保との間で、債権の比率に応じて弁済する。

当然ながら、当該順位の適用については様々な解釈

³ 《中华人民共和国民法典合同编解读》(全国人大常委会法制工作委员会民法研究室主任, 黄薇) 第 641 条的条文解读: “...由于本法已经在所有权保留买卖制度中引入了登记, 所以从功能上讲, 保留的所有权实质上属于“可以登记的担保权”。基于此, 所有权保留同样可以适用本法第 414 条的规定。”

³ 『全国人民代表大会常务委会员会法制工作委员会民法研究室主任, 黄薇) 第 641 条的条文解说によると“...本法は既に所有権留保売買制度において登記を導入しているため、機能上は、留保している所有権は実質的に「登記できる担保権」に属する。これにより、所有権留保は同様に本法第 414 条の規定を適用することができる。」とされている。

⁴ 高圣平:《民法典动产担保权优先顺位规则的释论》, 载《清华法学》2020 年第 3 期。

⁴ 高聖平:「民法典動産担保権優先順位規則の解釈論」、『清華法学』2020 年第 3 期に掲載。

用何种观点，最终有待司法实践和解释的进一步明确。

3. 在支付标的物总价款达到 75%以上的情况下，买受人违约处分标的物，如何处理？

8 号文第 36 条曾规定“买受人已经支付标的物的总价款的 75%以上，出卖人主张取回标的物的，人民法院不予支持”，本次《民法典》未将该条款吸收纳入，而是针对买受人未依约支付价款增加了出卖人的催告程序，只是 28 号文保留了 8 号文第 36 条该内容。因此，实践中出现的困惑是：买受人未依约付款，且经催告后在合理期限内仍未支付，如买受人已支付标的物总价款达 75%以上的，出卖人是否可以取回？如若不行，出卖人如何救济？参考《民法典》实施后部分地方的司法实践⁵，我们倾向于认为，应按如下方式处理：

- 1) 出卖人的取回权应受到 75%的已付款限制，即：买受人已支付标的物总价款达 75%以上的，出卖人不得取回；
- 2) 出卖人在无法取回的情况下，就未受清偿的价款，其可能的救济途径包括：一，参照担保物权实现程序的规定，对标的物进行变价并优先受偿；二，按照双方约定解除合同，与买受人进行返还结算。

4. 出卖人的取回或按特别程序实现担保物权，有什么其他重点注意事项？

根据《民法典》第 642、643 条的规定，出卖人的取回或按特别程序实现担保物权时，需要符合如下三个“合理”原则：

- 1) 出卖人因买受人未依约付款而取回之前，需催告买受人在“合理期限”内支付。关于“合理期限”，《民法典》未予明确，司法实践中一般根据案件的情况、合同标的的性质、交易的习惯和目的等一系列具体情况来综合认定，通常是按照一般社会公众标准，要求不影响买受人正常支付。

⁴ が存在するが、一体どの見解を採用するかは、最終的には司法の実務や解釈において、さらに明確にされていくことが期待される。

3. 目的物の代金総額の 75%以上を支払った状況において、買主が契約違反し目的物を処分した場合、どのように対処すべきか

8 号文第 36 条はかつて「買主が目的物の代金総額の 75%以上を支払ったにもかかわらず、売主が目的物の取戻しを主張する場合、人民法院はこれを支持しないものとする」と定められており、今回の「民法典」では、同条項を組み込むことなく、買主が約定通りに代金を支払わない場合の売主による催告手続を追加したのだが、28 号文は、8 号文第 36 条の係る内容を残しただけのものである。従って、実務上、対処に窮するケースが生じるのだが、それは、買主が約定通りに支払いを行わず、かつ催告を受けてもなお合理的な期間までに支払いを行わなかったのだが、買主が既に目的物の代金総額の 75%以上を支払っているような場合、売主は取り戻すことができるのかどうか、そして、もしも取り戻すことができないとするならば、売主はどのように救済されるか、である。「民法典」の施行後の一部地方における司法の実務運用事例⁵を参考にする限りでは、以下の方法により対処すべきと考えられる。

- 1) 売主の取戻権は 75%の既払い金額に制限され、即ち、買主が既に目的物の代金総額の 75%以上を支払っている場合、売主は取り戻してはならない。
- 2) 売主が取り戻すことができない状況において、弁済がなされていない金額部分についての考えられ得る救済手段には以下のものが含まれる。一、担保物権の実現手続に関する規定に準じて目的物を換金し優先弁済を受ける方法。二、双方の約定に従い契約を解除し、買主と返品及び精算を行う方法。

4. 売主の取戻し又は特別手続による担保物権の実現において、その他の重要な注意事項があるか。

「民法典」第 642 条、643 条の規定によれば、売主が取り戻し、又は特別手続により担保物権を実現するには、以下の三つの「合理的な」原則に合致している必要がある。

- 1) 売主は、買主が約定通りに代金を支払わないことを理由に取り戻しを行う前に、買主に対し「合理的な期間」内に支払いを行うよう催告する必要がある。「合理的な期間」に関しては、「民法典」では明確にされていないが、司法の実務上は一般的に案件の事情、契約目的物の性質、取引の慣習と目的等の一連の具体的な事情に基づき総合的に判

⁵ 例如，江苏省盐城市中级人民法院（2022）苏 09 执异 22 号：本院认为……买受人已经支付标的物总价款的百分之七十五以上，出卖人主张取回标的物的，人民法院不予支持。本案中，根据深圳山木公司的主张，江苏乐芯公司仅欠其货款 725658.07 元贷款及相应利息，说明江苏乐芯公司已经支付的贷款远远超过百分之七十五，故深圳山木公司要求确认 4 台 J××××××-1R 贴片设备所有权归其所有并要求返还设备的主张均不能成立，应予驳回。

⁵ 例えば、江苏省塩城市中級人民法院(2022)蘇 09 執異 22 号：当院はの認識によれば、……買主が既に目的物の代金総額の 75%以上を支払ったため、売主が目的物の取戻しを主張したとしても、人民法院はこれを支持しない。本案件において、深圳山木社の主張によると、江苏乐芯社は商品代金 725,658.07 元とそれにかかる利息だけが未払いであり、江苏乐芯社の支払済みの金額は 75%を遥かに上回っていることがわかるため、深圳山木社のいう J××××××-1R 表面実装機 4 台の所有権が自社に帰属することを確認し、かつ設備を返却するよう求める主張は成立せず、棄却する。

- 2) 买受人在双方约定或者出卖人指定的“合理回赎期限”内未回赎的, 出卖人才可以进行拍卖、变价等处分。关于“合理回赎期限”, 《民法典》同样没有明确, 实践中一般应以不妨碍买受人回赎标的物为标准, 不得损害影响买受人的合法权益。
- 3) 对于买受人未按期回赎的标的物, 出卖人需以“合理价格”进行拍卖、变价等处分。关于“合理价格”, 实践中一般按照不得明显低于市场价格或者不得具有其他不合理性的标准。

二、今后“所有权保留”合同条款的设计建议

由上述分析可知, 所有权保留交易仅约定“保留所有权”的表述已远远不够。今后, 所有权保留合同条款的设计要点建议包括:

1. 明确办理所有权保留登记手续的各方主体责任分配, 例如, 登记资料名称及提供方、录入登记信息主体等。
2. 约定买受人未按期付款情况下出卖人的催告期限, 以及在催告期满后买受人仍未付款时出卖人的应对措施, 例如, 取回、产生的取回费用由谁承担、是否支付违约金等。
3. 设置出卖人取回后买受人回赎期限, 并明确买受人未在回赎内支付货款的处理措施, 例如, 出卖人可以以市场合理价格出卖给第三人。
4. 对于出卖人行使取回权的其他情形, 双方可以另行达成一致。

(作者: 里兆律师事务所 裴德宝、李繁)

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (= 律师近期的关注话题)

- 因疫情居家办公或停工停产相关的薪资待遇
- 因受疫情防控措施影响, 合同不能正常履行时的应对措施

- 断され、通常は一般社会の公的基準に従い、買主の正常な支払に影響がないことが求められる。
- 2) 買主が双方が約定した又は売主に指定された「合理的な買戻し期間」内に買戻さない場合に限る。「合理的な買戻し期間」についても、「民法典」ではやはり明確にはされていないが、実務上は通常、買主による目的物の買戻しを妨げないことが基準となり、買主の適法な権益は害してはならない。
 - 3) 買主が期日通りに目的物を買戻さない場合、売主は「合理的な価格」で競売や換金等の処分を行う必要がある。「合理的な価格」に関しては、実務上は通常、市場価格を著しく下回ってはならず、又はその他の合理性に欠ける基準があってはならない。

二、今後の「所有権留保」に関する契約条項起草時の留意点について

上記の分析から、所有権留保取引の場合、所有権を留保する旨を約定するだけではもはや十分ではないことがわかる。今後、所有権留保に関する条項を起草する際の主な留意点として、次のことが挙げられる。

1. 所有権留保の登記手続を行う際の各当事者の主体の責任分担を明確にしておくこと。例えば、登記の際の提出書類の名称及び提供者、登記情報の入力主体等である。
2. 買主が期限通りに支払わない場合の売主の催告期間、並びに催告期間満了後においてもなお買主が支払いを行わない場合の売主の対応措置を約定しておくこと。例えば、取戻し及び発生した取戻費用は誰が負担するのか、違約金は支払うのか否か等である。
3. 売主が取戻した後の買主の買戻し期間を設置し、かつ買主が買戻し期間内に代金を支払わなかった場合の対応措置を明確にしておくこと。例えば、売主は合理的な市場価格で第三者に売却することができるなどである。
4. 売主が取戻権を行使するその他の状況については、双方が別途取り決めを行うことができる。

(作者: 里兆法律事務所 裴德宝、李繁)

四、トピックス

※企業が最近注目している話題 (= 弁護士が最近注目している話題)

- コロナ禍での在宅勤務又は操業・生産停止による給与待遇について
- 感染蔓延防止措置の影響により、契約を正常に履行できない場合の対応措置について